

第9章 こども未来

1 こども未来

2 児童福祉

3 母子保健

こども未来

1 こども未来

(1) こども政策

こどもの権利を守り、こどもの視点でまちづくりを推進するため、こども基本条例の制定に向けた検討を行うとともに、こども基本法に基づき、こども施策を総合的に推進するため、こども計画の策定に向けた検討を行う。

こども基本条例とこども計画の検討に当たっては、庁内における検討推進体制として「こどものまち前橋推進本部」を、専門家や子育てに関わる当事者による審議機関として「こどものまち前橋有識者会議」を、こどもや若者からの意見聴取を検討推進する会議として「こどものまち前橋若者会議」をそれぞれ設置し検討するほか、ワークショップの開催やパブリックコメントの実施などにより、こどもを含めた市民の声を聴き、反映させながら進める。

(2) こども家庭センター

児童福祉法及び母子保健法の改正を受け、令和6年4月1日より、従来の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を統合して、前橋市保健センター2階のこども未来部（こども支援課・こども施設課）内にこども家庭センターを設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して、母子保健・児童福祉の両機能の一体的相談支援を行うとともに、多様な家庭環境等に関する支援体制を充実、強化させた。

2 児童福祉

(1) 児童福祉

ア 児童扶養手当制度

離婚によるひとり親世帯等、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給する。

<支給要件>

- ・父母が婚姻の解消をした児童
- ・父又は母が死亡した児童
- ・父又は母が重度の障害の状態にある児童 等

<所得制限>

扶養親族1人の場合の受給者本人所得額：所得には養育費の8割相当額を加算

全部支給 1,070,000円未満

一部支給 2,460,000円未満

<支給額>

区分	児童1人	第2子以降加算額
全部支給	46,690円	11,030円
一部支給	46,680円～11,010円	11,020円～5,520円

<受給者数> 1,973人（令7.3.31現在）

<対象児童数> 2,915人（ ” ” ）

イ 児童手当制度

児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに親等に支給する。

<支給要件>

高校生年代（18歳到達後最初の3月31日）までの児童を養育している人に支給する。

<支 給 額>

区 分	第 1 子、第 2 子	第 3 子以降※
0 ～ 3 歳未満	15,000円	30,000円
3 歳～高校生年代まで	10,000円	

※第3子以降とは、高校生年代までの児童及びその兄弟等（22歳に達する日以後最初の3月31日までの間にあって、親等が経済的負担を担っている子）のうち、年齢が上の子から数えて3人目以降の子のことをいう。

<受給者数> 25,407人 （令7.3.31現在）

<対象児童数> 40,425人 （令7.3.31現在）

ウ 災害遺児手当支給制度

交通事故又は労働災害事故で生計の中心である父又は母を失った（障害の状態となった場合も含む）高校生年代までの児童（遺児）を扶養している保護者に対し、災害遺児手当を支給し、災害遺児の健全な育成を図る。

<受給資格>

- ① 親権者（父母）又は親権者に代わり、現に災害遺児を扶養し、遺児と同じ世帯にいる保護者
- ② 本市に居住し、住民票に記載されていること

<支 給 額>

災害遺児1人につき月額3,500円

<支給期間>

18歳に達する日以降の最初の3月31日まで（支給開始は、申請日の属する月の分から）

エ 災害遺児入学祝金贈呈事業

篤志寄附金を基にして、災害遺児の健全なる育成を図るため、前橋市社会福祉基金からの運用益金により災害遺児が小学校・中学校又は高校等に入学する場合に、災害遺児1人につき、15,000円をその保護者又は養育者に対し贈呈する。

オ 母子家庭、父子家庭自立支援事業

① 自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母又は父子家庭の父の就業を促進するため、あらかじめ指定した教育訓練講座を受講し、職業能力の開発を自主的に行い、資格取得を目指す者に対して受講費用の一部を支給する。

② 高等職業訓練促進給付金等

母子家庭の母又は父子家庭の父が、就職に結びつきやすく、かつ生活の安定に役立つ資格（看護師・准看護師・助産師・保健師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・歯科衛生士・美容師・社会福祉士・製菓衛生師・調理師等）の取得を目指して養成機関で修業しているとき、修業期間の全期間（4年間を上限とするが、取得予定の資格により支給期間は異なる）について訓練促進費を支給するとともに、修了時に修了支援給付金を支給する。

③ ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校を卒業していない（中退を含む。）ひとり親家庭の親又は子が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験（以下「高卒認定試験」という。）の合格を目指す場合において、給付金を支給する。

④ 母子・父子プログラム策定事業

児童扶養手当受給者の自立を促進するため、個々の児童扶養手当受給者の状況・ニーズ等に対応した母

子・父子自立支援プログラムを策定し、児童扶養手当受給者に対し、きめ細やかで継続的な自立・就業支援を実施することを目的とする。

⑤ ひとり親家庭養育費確保支援事業

養育費に関する公正証書等作成支援補助金および養育費の保証促進補助金を交付し、養育費の安定的な確保を図る。

⑥ 母子・父子・寡婦福祉資金貸付

母子・父子・寡婦福祉資金は、母子家庭及び父子家庭や寡婦の人たちの経済的自立と生活の安定のため、要件を満たした方へ貸付を行う。

⑦ ひとり親家庭支援事業

・ こどもフードパントリー事業

物価高の影響を受けるひとり親家庭等へ食料品及び日用品を配送

・ こどもの生活・学習支援事業

ひとり親家庭等のこどもが大学等を受験する際にかかる受験料を補助（上限5万3千円）

カ 家庭児童相談

家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等、家庭児童福祉の向上を図るための相談指導を行う。

＜相談時間＞ 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

＜相談延件数＞

（令和6年度）

性 格 ・ 生 活 等	習 慣 ・ 言 語	学校生活等			非 行	家族関係		環 境 福 祉	心 身 障 害	そ の 他	計
		人 関 係	登 拒 校 否	そ の 他		虐 待	そ の 他				
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
47	3	1	101	1	4	1,255	282	1,309	71	209	3,283

キ 子育て短期支援事業

（令和6年度）

児童を養育している家庭の保護者が疾病や仕事等の理由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設において一定期間養育・保護を実施

＜利用人数＞ 11人

ク まえばし子ども見守り宅食事業

（令和6年度）

要支援家庭でありながら、自ら支援を求めていくことが困難で地域から孤立の恐れのある家庭に対し、食材等の配布を通じたこどもの見守り体制の強化を図る。

＜延べ人数＞ 453人

＜訪問回数＞ 206回

ケ ヤングケアラー訪問支援事業

（令和6年度）

ヤングケアラーのいる家庭に支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴することや、家事等の支援を実施することにより、ヤングケアラーの日常生活における負担を軽減する。

＜利用人数＞ 1人

＜利用回数＞ 4回

コ 母子・父子自立支援員

母子家庭の母又は父子家庭の父で現に児童を扶養しているもの並びに寡婦の生活向上を図るため、各種相

談に加え自立に必要な情報提供及び支援を行っている。

サ こども発達支援センター事業

発達等に心配のある0～15歳までのこどもとその保護者に対し、相談や教室等を通して発達支援及び保護者支援を行っている。また相談内容に応じて、関係機関と連携し支援を行う。

① こどもの相談 (令和6年度)

区 分	実施回数 (回)	相談件数
発達全般の相談	1,258	1,258
ことばの相談	114	114
作業療法相談	119	119
幼児発達相談指導 (エンゼルサポート)	30	30
のびのび発達相談	24	90

② 保護者の相談・支援 (令和6年度)

区 分	実施回数 (回)	参加延人数
きりん心理相談	25	25
障害児親の会 (ブルーベリーの会)	10	85
ペアレント・トレーニング	36	159

③ あそびの(親子)教室 (令和6年度)

区 分	実施回数 (回)	参加延人数
1歳児クラス	26	346
2歳児クラス	50	519
3歳児クラス	36	411
3歳以上児クラス	24	251

④ 運動発達教室 (令和6年度)

年長児と保護者を対象にこどもの運動発達を促す遊びを通し、発達状況、親子関係等の観察を行い支援する。

<実施回数> 32回

<参加延人数> 157人

⑤ コンサルテーション(専門的技術支援) (令和6年度)

認定こども園、保育園(所)、幼稚園、小・中特別支援学校等の職員に対し、こどもへの適切な対応に関する技術的な助言を行う。

<実施回数> 62回

<参加延人数> 118人

⑥ 小中学校(特別支援教育等)との連携 (令和6年度)

こどもの発達相談等の内容に応じて、関係機関と連携し支援を行う。

<サポート会議実施回数> 6回

<その他の連携> 355回

シ 結核児童療育医療給付事業

結核にかかっており、入院を必要とする児童に対して、治療に必要な医療費を負担することのほか、また

学用品や日用品費の支給を行う。

ス 児童養護施設等入所児童自立支援事業

(令和6年度)

区 分	児童数	金額
児童養護施設等退所者自立生活支度金支給	8	1,600,000
児童養護施設等入所者自動車運転免許取得支援	10	1,466,230

セ 第3子以後の保育所保育料等無料化事業

子育てに対する経済的負担を軽減し、子育て支援を目的に、第3子以後の保育料（時間延長保育サービス加算及び休日保育サービス加算を除く）及び副食費を無料にする。

<事業概要>

次の要件を全て満たす保護者に対して、対象児童の保育料及び副食費を無料とする。

- ① 対象児童とその保護者の住所が市内にあること
- ② 対象児童が第3子以後の子であること（生計が同一の世帯で第3子以後）
- ③ 対象児童が市内又は本市と管外保育を行っている市町村の認可保育関係施設に入所していること
- ④ 前橋市で市民税の申告をしていること又はマイナンバーを提供していること

<事業実績>

(令和6年度)

区 分	対象人数	減免額（円）	対象者
保 育 料	761	115,870,370	0歳～2歳児クラスに在籍する園児
副 食 費	803	35,593,100	3歳クラス以上に在籍する園児（1号認定含む）

ソ こども預かりサービス利用料軽減補助事業

認可外保育施設を利用する保護者に対して、子育てに対する経済的負担を軽減し、子育てと就労の両立支援を目的に、第3子以後の保育料の一部を補助する。

<事業概要>

次の要件を全て満たす保護者に対して、対象児童の保育料の一部（交付対象児童1人あたり月額27,000円を限度とする。）を補助する。

- ① 対象児童とその保護者の住所が市内にあること
- ② 同一世帯で子供を3人以上扶養していること
- ③ 対象児童が小学校就学前であること
- ④ 対象児童が施設設置の届出等をしてある認可外保育施設を利用し、その保育料を支払済みであること
- ⑤ 認可保育所の保育料を滞納していないこと
- ⑥ 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）による新2号認定又は新3号認定を受けていないこと（企業主導型保育施設にあっては、国の無償化対象となっていないこと）。ただし、幼稚園利用者は、この限りではない。

<事業実績> (令和6年度)

- ① 対象人数 44人
- ② 補助額 11,157千円

タ 子育てひろば

児童やその保護が気軽に集い、相互に交流を深める場を提供するとともに、子育てに関する情報提供や相談を行うことにより、子育てを支援する。

<所 在 地> 前橋市本町二丁目12-1 前橋プラザ元気21 2階

① プレイルーム

エアートラックなどの大型遊具、指先を使うブロックなどが室内にあり、天候を気にしないで、子ども達が安心して、楽しく、自由に遊ぶことができる。

- ＜開館時間＞ 午前10時～午後6時
 ＜休 館 日＞ 水曜日、12月29日～翌年1月3日
 ＜利用料金＞ 1歳から12歳までの児童 入場1回（50分利用）100円

② 親子元気ルーム

3歳未満のこどもに適した遊具をたくさん備え、親子遊び、子育て世代の交流、子育て情報の提供、子育て相談などを行う。

- ＜開館時間＞ 午前10時～午後6時
 ＜休 館 日＞ 水曜日、12月29日～翌年1月3日

チ 元気保育園子育て応援事業

市内全部の公・私立保育園を拠点に妊婦から親子まで、気軽に立ち寄れる身近な子育ての拠り所として、育児相談や保育所体験などの交流の機会を設けている。

ツ ファミリー・サポート・センター

育児の援助を受けたい者と援助を行いたい者からなる会員組織の地域における相互援助活動を推進することにより、仕事と育児の両立支援や児童福祉の向上を図る。

- ＜所 在 地＞ 前橋市大渡町二丁目3-15 ジョブセンターまえばし 1階

テ 病児・病後児保育事業

病気又は病気の回復期にあり集団保育が困難な児童を、専用施設において一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立等を支援するとともに、安心して子育てができる環境を整備し、児童の健全な育成を図る。

＜実施状況＞

施設名	所在地	開設時期
群馬県済生会前橋病院「おひさまの家」	上新田町632-3 群馬県済生会前橋病院敷地内	平25.11.1
前橋赤十字病院「たんぼぼ」	朝倉町389-1 前橋赤十字病院敷地内	平30.6.11
かなざわ小児科クリニック「おれんじ」	幸塚町90-1 かなざわ小児科クリニック敷地内	令元.5.21
社会福祉法人清香会「大胡チャイルドサポート」	堀越町1390-2 大胡第2こども園敷地内	令2.4.1

(2) 児童福祉施設

ア 公立保育所

(令7.4.1現在)

施設名	定員(人)	認可年月日	規模		
			土地(㎡)	建物(㎡)	構造
第一	100	昭25. 4. 1	2,156.04	720.81	鉄筋コンクリート造2階建
第二	50	昭27. 4. 1	1,364.06	705.54	鉄筋コンクリート造2階建
六供	150	昭27. 4. 1	2,005.51	852.84	鉄筋コンクリート造2階建
元総社	90	昭30. 3. 1	2,504.00	647.64	鉄筋コンクリート造2階建
上川淵	110	昭30. 5. 1	3,957.00	752.52	鉄筋コンクリート造平屋建
清里	60	昭32. 3. 31	3,232.00	506.30	鉄筋コンクリート造平屋建
桂萱	90	昭33. 4. 12	4,395.00	724.70	鉄筋コンクリート造平屋建
東	150	昭33. 4. 1	3,536.00	802.50	鉄筋コンクリート造2階建
南橋	160	昭34. 3. 21	4,201.57	973.35	鉄筋コンクリート造2階建
芳賀	90	昭35. 3. 31	5,717.51	911.67	鉄筋コンクリート造2階建
下川淵	120	昭36. 4. 1	5,071.60	778.69	鉄筋コンクリート造2階建
細井	110	昭40. 4. 1	4,363.00	898.19	鉄筋コンクリート造2階建
荒砥	100	昭42. 4. 1	4,071.92	956.19	鉄筋コンクリート造2階建
広瀬	110	昭49. 4. 1	2,627.37	770.14	鉄筋コンクリート造2階建
粕川	90	昭52. 3. 23	2,915.00	913.32	木造平屋建
富士見	170	昭46. 4. 1	3,314.66	1,140.25	鉄骨一部木造平屋建
16施設	1,750		55,432.24	13,054.64	

イ 私立保育園

(令7.4.1現在)

施設名	設置者名	認可年月日	所在地
総社	(社福) 照隅会	平成 31. 4. 1	総社町総社 1596
岩神	(社福) 上毛愛隣社	昭和 23. 6. 30	岩神町二丁目 5-12
前橋東	(社福) 大宝会	昭和 27. 7. 23	文京町四丁目 9-13
芳賀南	(社福) 芳善会	昭和 45. 3. 27	端気町 335-2
はと	(社福) はとの会	昭和 45. 3. 27	上小出町一丁目 15-4
あゆみ	(社福) あゆみ会	昭和 45. 3. 27	朝倉町 861-1
長昌寺	(社福) 栗ノ木会	昭和 45. 3. 27	大手町一丁目 3-5
しゃか	(社福) 菊水会	昭和 46. 3. 15	元総社町 2502-2
永明	(社福) 浄土福祉会	昭和 47. 4. 1	上大島町 860
めぐみ	(社福) 上毛愛隣社	昭和 47. 4. 1	岩神町二丁目 5-10
第二はと	(社福) はとの会	昭和 47. 4. 1	上細井町 1212-1
中央大橋	(社福) 中央大橋福祉会	昭和 47. 4. 1	石倉町五丁目 21-5
宝塔	(社福) 照隅会	昭和 51. 3. 25	総社町総社 1596-1
愛泉	(社福) しのめ会	昭和 55. 4. 1	江木町 518
きりのこ	(社福) あおぎり会	昭和 56. 4. 1	国領町二丁目 22-7
おおどり	(社福) おおどり会	昭和 52. 3. 31	茂木町 183-1
大胡第一	(社福) 清香会	昭和 42. 4. 7	茂木町 23-32
石倉	(社福) しのめ会	平成 21. 4. 1	石倉町二丁目 11-3

ウ 認定こども園

(令7.4.1現在)

施設名	設置者名	認可年月日	所在地	認定こども園として 運営開始した日
まえばしこども園	(社福) 上毛愛隣社	昭和 23. 6. 30	平和町一丁目 2-7	平成31. 4. 1
相 愛 館	(社福) 徳 育 会	昭和 24. 5. 1	日吉町二丁目 27-28	平成29. 4. 1
二 之 宮 保 育 園	(社福) 大 乗 福 社 会	昭和 43. 3. 6	二之宮町 1810-1	平成27. 4. 1
あ お ぞ ら 総 社	(社福) 清 栄 会	昭和 44. 4. 18	総社町植野 511-1	平成27. 4. 1
ふたばこども園	(社福) ふ た ば 会	昭和 49. 4. 1	五代町 1301-3	平成30. 4. 1
SuruSu 祝昌こども園	(社福) 養 心 会	昭和 49. 4. 1	公田町 556-1	平成29. 4. 1
上 細 井 保 育 園	(社福) 芙 蓉 会	昭和 51. 4. 1	上細井町 138-1	令和 7. 4. 1
も も の き	(社福) 桃 木 会	昭和 52. 4. 1	上沖町 731-4	平成27. 4. 1
おりーぶの森	(社福) 若 宮 会	昭和 53. 3. 31	朝倉町 138-1	平成28. 4. 1
駒 形 こ ど も 園	(社福) 若 駒 会	昭和 55. 4. 1	駒形町 410-3	平成28. 4. 1
大胡第2こども園	(社福) 清 香 会	昭和 56. 4. 1	堀越町 1397-2	平成28. 4. 1
大胡第3こども園	(社福) 清 香 会	平成 15. 3. 31	樋越町 701-2	令和 3. 4. 1
赤城育心こども園	(社福) 育 恵 会	昭和 46. 9. 30	市之関町 401	平成27. 4. 1
ひまわりこども園	(社福) ぐんま福社会	昭和 53. 3. 31	粕川町女淵1058-1	平成29. 4. 1
SuruSu上陽こども園	(社福) 養 心 会	昭和 46. 3. 15	西善町598-2	令和 4. 4. 1
た ち ば な	(社福) たちばな会	平成 19. 3. 16	下大島町 1055-93	平成28. 4. 1
ろ っ く ひ よ こ プ リ ス ク ー ル	(社福) 伸 晃 会	平成 20. 4. 1	上佐鳥町 538-3	平成27. 4. 1
あ お ぞ ら 北	(社福) 清 栄 会	平成 20. 4. 1	関根町三丁目 6-1	平成27. 4. 1
共愛学園こども園	(学) 共 愛 学 園	幼稚園 昭和 28. 4. 1 保育所 平成 21. 4. 1	小屋原町 1121-2	平成 28. 4. 1
ぼらりすこども園	(社福) 一 真 会	平成 17. 4. 1	富士見町原之郷 1268	平成28. 4. 1
清 心 幼 稚 園	(学) 清 心 学 園	明治 28. 11. 21	大手町三丁目 1-21	平成 27. 4. 1
わかくさ幼稚園	(学) 森 本 学 園	昭和 27. 7. 26	嶺町 1365-5	平成 30. 4. 1
静 和 幼 稚 園	(学) 小 林 学 園	昭和 30. 4. 8	文京町 1-29-18	平成 28. 4. 1
い ず み 幼 稚 園	(学) スジャータ学園	昭和 30. 10. 18	女屋町 1094-5	平成 27. 4. 1
元 総 社 幼 稚 園	(学) 花 園 学 園	昭和 30. 10. 18	元総社町 1372-1	平成 27. 4. 1
敷 島 幼 稚 園	(学) 第二永井学園	昭和 35. 4. 12	川原町二丁目 24-1	平成 30. 4. 1
二 子 山 幼 稚 園	(学) い ま い 学 園	昭和 37. 2. 22	朝倉町 1-3-7	平成 28. 4. 1
大利根育英幼稚園	(学) 中 村 学 園	平成 29. 3. 3	川曲町 529-1	平成 29. 4. 1
第二あさひ幼稚園	(学) ひ ろ し 学 園	昭和 44. 3. 29	三俣町二丁目 10-3	平成 27. 4. 1
ひ ろ せ 幼 稚 園	(学) 永 井 学 園	昭和 44. 3. 29	広瀬町三丁目 32-1	平成 31. 4. 1
明 和 幼 稚 園	(学) 平 方 学 園	昭和 46. 3. 15	勝沢町 282	平成 27. 4. 1
慈 照 幼 稚 園	(学) 大 乗 学 園	昭和 47. 9. 27	二之宮町 1812-7	平成 27. 4. 1
こまがた幼稚園	(学) 駒 形 学 園	昭和 49. 3. 12	駒形町 807-1	平成 27. 4. 1
桃 瀬 幼 稚 園	(学) 斉 藤 学 園	昭和 51. 3. 5	西片貝町四丁目 16-2	令和 3. 4. 1
元 景 幼 稚 園	(学) 春 芳 学 園	昭和 52. 3. 1	総社町植野 142-1	令和 3. 4. 1
あ さ ひ 幼 稚 園	(学) ひ ろ し 学 園	昭和 52. 12. 26	東片貝町 1061-1	平成 28. 4. 1
山 王 幼 稚 園	(学) た ち ば な 学 園	昭和 53. 12. 26	山王町二丁目 9-5	平成 27. 4. 1
清 華 幼 稚 園	(学) 東 大 室 学 園	昭和 54. 12. 27	東大室町 929-1	令和 2. 5. 1
しょうび第二幼稚園	(学) 裳 美 学 園	昭和 57. 3. 27	新堀町 1040	平成 27. 4. 1
木 の 実 幼 稚 園	(学) 一 隅 学 園	昭和 31. 7. 28	粕川町室沢 261-1	平成 30. 4. 1
い し い 幼 稚 園	(学) 関 口 学 園	昭和 38. 9. 28	富士見町石井 896-1	平成 30. 4. 1

施設名	設置者名	認可年月日	所在地	認定こども園として 運営開始した日
ポケット幼稚園	(学) 恵光学園	昭和 53. 9. 13	富士見町米野 1305-1	平成 29. 4. 1
鈴蘭幼稚園	(学) 昌賢学園	昭和 28. 2. 18	元総社町 152	平成 29. 4. 1
明星幼稚園	(学) 冷泉学園	昭和 30. 4. 8	南町一丁目 21-28	平成 27. 4. 1
しょうび第一幼稚園	(学) 裳美学園	昭和 30. 10. 18	城東町一丁目 2-7	平成 27. 4. 1
江木幼稚園	公認 太田きみ子	昭和 34. 1. 9	堤町 537-11	平成 27. 4. 1
粕川幼稚園	(学) 亀井学園	昭和 31. 2. 20	粕川町女渚 446-4	平成 28. 4. 1
富士見幼稚園	(学) 柳学園	昭和 53. 2. 20	富士見町時沢 2120-8	平成 28. 4. 1
あおいこども園	(社福) あおい会	昭和 28. 12. 1	朝日町三丁目 21-11-1	平成 31. 4. 1
トキワ保育園	(社福) 吉弘会	昭和 46. 3. 15	上新田町 609-1	令和 7. 4. 1
大手町くりの木保育園	(社福) 栗ノ木会	昭和 47. 4. 1	大手町二丁目 16-1	令和 2. 4. 1
しゃか第二こども園	(社福) 菊水会	昭和 51. 4. 1	元総社町 2497-2	令和 3. 4. 1

《令和 7 度前橋市保育所（園）・認定こども園保育料表》

① 保育認定（2号3号）の方

（令 7.4.1 現在）

在籍入所児童の属する世帯の階層区分				保育料（月額）（単位：円）			
階層区分	市区町村民税等による定義			3歳未満の児童（保育標準時間）	3歳以上の児童（保育標準時間）	3歳未満の児童（保育短時間）	3歳以上の児童（保育短時間）
A	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）による支援給付受給世帯			0	0	0	0
B	A階層、C階層及びD階層を除く市区町村民税非課税世帯			0	0	0	0
C		第 1	均等割のみの課税世帯	7,000 (2,800)	0	6,900 (2,700)	0
		第 2	所得割の額が 24,300 円未満	8,300 (3,300)	0	8,200 (3,200)	0
		第 3	24,300 円以上 48,600 円未満	8,800 (3,500)	0	8,700 (3,400)	0
D	A階層、B階層を除く市区町村民税の額が次の区分に該当する世帯	第 1	48,600 円以上 52,200 円未満	11,000 (4,400)	0	10,800 (4,300)	0
		第 2	52,200 円以上 57,000 円未満	12,500 (5,000)	0	12,300 (4,900)	0
		第 3	57,000 円以上 64,200 円未満	15,300 (6,000)	0	15,000 (5,900)	0
		第 4	64,200 円以上 78,600 円未満	21,100 (7,700)	0	20,800 (7,500)	0
		第 5	78,600 円以上 97,000 円未満	27,000 (9,000)	0	26,600 (8,800)	0
		第 6	97,000 円以上 117,000 円未満	33,500 (11,600)	0	33,000 (11,400)	0
		第 7	117,000 円以上 140,100 円未満	37,400 (13,100)	0	36,800 (12,900)	0
		第 8	140,100 円以上 155,700 円未満	40,400 (14,300)	0	39,800 (14,100)	0
		第 9	155,700 円以上 169,000 円未満	42,700 (15,200)	0	42,100 (14,900)	0
		第 10	169,000 円以上 288,100 円未満	45,200 (16,200)	0	44,500 (15,900)	0
		第 11	288,100 円以上	46,800 (16,900)	0	46,100 (16,600)	0

② その他の保育料

A 保育短時間認定者の 8 時間以上 11 時間未満の延長保育料

公立保育所は階層区分が A・B 階層に該当する場合には 0 円、その他の階層に該当する場合は、2,000 (1,000) 円です。（1 日を単位とする利用の場合は 1 回につき 200 円です。）

B 11 時間以上利用の時間延長保育料

公立保育所は階層区分が A・B 階層に該当する場合には 0 円、その他の階層に該当する場合は、3,000 (1,500) 円です。（1 日を単位とする利用の場合は 1 回につき 300 円です。）

民間保育施設については、各施設にお問い合わせください。

エ 児童館

① 施設の概要

区 分	日吉児童館	朝倉児童館	大友児童館	下小出児童館	粕川児童館
所 在 地	日吉町二丁目17-10 (前橋市総合福祉会館内)	朝倉町170-3	大友町一丁目8 (さくら公園内)	下小出町二丁目15 (下小出中央公園内)	粕川町込皆戸526
敷地面積	前橋市総合福祉会館 20,136.00㎡	1,382.48㎡	さくら公園 15,503.38㎡	下小出中央公園 11,564.00㎡	1,565.00㎡
施設構造	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄骨造 平屋建
施設面積 (延床面積)	558.86㎡	443.76㎡	324.38㎡	345.21㎡	278.84㎡
施設内容	事務室・遊戯室・工作室(大友・下小出・粕川)・湯沸室(日吉・朝倉・粕川) 便所・視聴覚室(集会室)・図書室・展示コーナー・乳幼児室(朝倉)				
開館年月日	昭和49.8.28	昭和53.4.28	平成5.5.30	平成7.5.27	昭和61.4.1

② 利用の状況

A 日吉児童館

区分 年度	開館日数	幼 児			学 童			合 計
		午 前	午 後	計	午 前	午 後	計	
令和2年度	204	1,759	921	2,680	102	292	394	3,074
令和3年度	224	1,701	1,498	3,199	239	711	950	4,149
令和4年度	293	5,601	5,792	11,393	518	1,429	1,947	13,340
令和5年度	293	5,923	7,367	13,290	690	2,187	2,877	16,167
令和6年度	293	5,781	8,516	14,297	1,032	3,731	4,763	19,060

B 朝倉児童館

区分 年度	開館日数	幼 児			学 童			合 計
		午 前	午 後	計	午 前	午 後	計	
令和2年度	204	2,818	1,532	4,350	246	480	726	5,076
令和3年度	250	4,183	2,835	7,018	267	1,136	1,403	8,421
令和4年度	293	5,061	4,461	9,522	374	1,382	1,756	11,278
令和5年度	294	4,474	4,742	9,216	507	2,848	3,355	12,571
令和6年度	293	3,798	4,640	8,438	480	3,893	4,373	12,811

C 大友児童館

区分 年度	開館日数	幼 児			学 童			合 計
		午 前	午 後	計	午 前	午 後	計	
令和2年度	204	1,887	1,554	3,441	172	771	943	4,384
令和3年度	250	2,698	3,353	6,051	446	1,388	1,834	7,885
令和4年度	293	3,430	4,230	7,660	587	2,448	3,035	10,695
令和5年度	293	3,605	5,696	9,301	695	3,656	4,351	13,652
令和6年度	293	3,584	5,551	9,135	880	4,607	5,487	14,622

D 下小出児童館

区分 年度	開館日数	幼 児			学 童			合 計
		午 前	午 後	計	午 前	午 後	計	
令和2年度	204	2,097	2,817	4,914	183	389	572	5,486
令和3年度	250	2,710	3,799	6,509	259	912	1,171	7,680
令和4年度	293	3,406	4,023	7,429	513	2,140	2,653	10,082
令和5年度	293	2,982	4,029	7,011	460	2,922	3,382	10,393
令和6年度	293	2,810	4,099	6,909	646	3,139	3,785	10,694

E 粕川児童館

区分 年度	開館日数	幼 児			学 童			合 計
		午 前	午 後	計	午 前	午 後	計	
令和2年度	204	1,749	1,100	2,849	88	99	187	3,036
令和3年度	250	2,024	1,743	3,767	216	392	608	4,375
令和4年度	292	2,348	2,559	4,907	312	737	1,049	5,956
令和5年度	294	2,702	2,959	5,661	347	876	1,223	6,884
令和6年度	293	2,191	2,679	4,870	411	1,082	1,493	6,363

オ 放課後児童クラブ

保護者の就労等により放課後留守家庭の小学校の児童に対し、放課後等の生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成の向上を図る。(85施設)

(令7.4.1現在)

ク ラ ブ 名	所 在 地
あ ら こ 児 童 ク ラ ブ	荒子町1240
も も の せ 児 童 ク ラ ブ	西片貝町三丁目343
も も か わ 児 童 ク ラ ブ	荒牧町一丁目46-8
あ ら ま き 児 童 ク ラ ブ	荒牧町四丁目9-2
き よ さ と 児 童 ク ラ ブ	青梨子町446
あ ま が わ 児 童 ク ラ ブ	文京町三丁目18-4
わ か み や 児 童 ク ラ ブ	若宮町四丁目12-24
か い が や 児 童 ク ラ ブ	上泉町175-3
な か が わ 児 童 ク ラ ブ	三河町二丁目1-3
あ ら ま き 第 二 児 童 ク ラ ブ	関根町二丁目20-5
ひ ろ せ 児 童 ク ラ ブ	広瀬町三丁目19
え い め い 児 童 ク ラ ブ	上大島町655
そ う じ ゃ 児 童 ク ラ ブ	総社町総社1625
か つ や ま 児 童 ク ラ ブ	総社町植野32
し も か わ ふ ち 児 童 ク ラ ブ	鶴光路町38-1
お お ご 児 童 ク ラ ブ	堀越町1161
お お ご ひ が し 児 童 ク ラ ブ	河原浜町739-1
み や ぎ 児 童 ク ラ ブ	鼻毛石町1507-5
か す か わ 児 童 ク ラ ブ	粕川町女淵567-13
こ ま が た 児 童 ク ラ ブ	駒形町1191-1
し ん で ん 児 童 ク ラ ブ	上新田町1306-2
じ ょ う と う 児 童 ク ラ ブ	城東町一丁目35-5
か い が や ひ が し 児 童 ク ラ ブ	堤町729-6
と き ざ わ 児 童 ク ラ ブ	富士見町時沢1865-6
し も か わ ふ ち 第 二 児 童 ク ラ ブ	鶴光路町38-1
い し い ・ し ら か わ 児 童 ク ラ ブ	富士見町石井531-1
わ か ば 児 童 ク ラ ブ	朝倉町165-1
か い が や ひ が し 第 二 児 童 ク ラ ブ	堤町450-1
た き く ぼ 児 童 ク ラ ブ	滝窪町194
は ら 児 童 ク ラ ブ	富士見町原之郷1916
ほ そ い 児 童 ク ラ ブ	下細井町67-1
も も の い 児 童 ク ラ ブ	大手町2-16-4
あ ず ま 児 童 ク ラ ブ	箱田町1647-4

ク ラ ブ 名	所 在 地
もとそうじゃみなみ児童クラブ	元総社町80-2
こまがた第二児童クラブ	駒形町1170-1
しもかわふち第三児童クラブ	鶴光路町38-1
いわがみ児童クラブ	岩神町4-4-1
はが児童クラブ	勝沢町719
学童保育所利根川教室	昭和町三丁目15-2
大利根児童クラブ	上新田町249-1
南町学童保育所	南町四丁目21-12
芳賀学童保育所	勝沢町104-4
細井学童クラブ	上細井町1842-3
元総社学童クラブ	元総社町2505-4
二之宮学童クラブ	二之宮町1810-1
桃木こどもクラブ	幸塚町182-2
東こどもクラブ	箱田町1615-2
おおどり学園	茂木町177-1
大渡こどもクラブ	岩神町三丁目18-6
清王寺こどもクラブ	若宮町一丁目6-3
たちばな児童館学童クラブ	山王町二丁目8-10
山王こどもクラブ	山王町二丁目13-5
元総社北こどもクラブ	元総社町1979-1
明星児童クラブ	南町一丁目22-1
共愛学園学童クラブ	小屋原町1130
スキップこどもクラブ	上大島町911
学童保育所あじさい園	川曲町536
第二学童保育所あじさいでんでんタウン	川曲町41
ひまわり学童クラブ	粕川町女淵1058-1
パレイストラ関根	関根町二丁目2-11
六供こどもクラブ	六供町1-13-1
上川淵こどもクラブ	朝倉町445-1
学童おひさま	富士見町原之郷1941-1
t o n a n 児童倶楽部	野中町447-1
共愛学園小学校アフタースクール	小屋原町1097-2
カナンプレイス光の子クラブ	大渡町1-5-5
こうふく園児童クラブ	大胡町355
パレイストラ荒牧	荒牧町1418-1
明和児童クラブ	勝沢町282
ひかり学童クラブ	総社町総社3051-4
粕川幼稚園児童クラブ	粕川町女淵446-4
しょうび学童クラブ	新堀町1040
YMCAアフタースクールCoConまえばし	千代田町1-8-8
二之宮第二学童クラブ	二之宮町1580-2
大室学童クラブすくすくらんど	西大室町2764-6
パレイストラ南橋	南橋町19-1
S u n S u n おひさま	富士見町原之郷1941-1
桃井こどもクラブ	紅雲町2-10-4
虹こどもクラブ	朝倉町821
元総社南こどもクラブ	元総社町121-2

9章

ク　　ラ　　ブ　　名	所　　在　　地
勝 山 総 社 こ ど も ク ラ ブ	総社町総社 1 6 9 8 - 2
ゆ ず り は 学 童 ク ラ ブ	下大島町 6 1 9 - 1
大 胡 こ ど も ク ラ ブ	大胡町 2 9
児 童 ク ラ ブ あ と り え	泉沢町 7 0 5 - 2
桃 瀬 こ ど も ク ラ ブ	東片貝町 8 8 7

3 母子保健

(1) 母子保健事業

ア 健康教育

- ① 妊産婦や乳幼児等の健康の保持増進のため、妊娠、出産又は育児等について保健指導や助言を行う。

(令和6年度)

区 分	実施回数 (回)	受講者数 (人)
ハローベビークラス	40	1,014
離乳食講習会すてっぷ1*	16	397
離乳食講習会すてっぷ2*	16	293
離乳食講習会すてっぷ3	6	140
すこやか健康教室	30	1,289
巡回歯科指導	53	3,783

*オンラインによる教室を含む

- ② プレコンセプションケアについての正しい知識の普及・啓発のため、若い世代を対象に健康教育を行う。

(令和6年度)

実施回数 (回)	受講者数 (人)
11	724

- ③ 人の命が危機に直面している時に、こどもたちが自分で考え行動できる力を身に付けるため、「ジュニア救命トライアル」を開催。(消防局との共催事業)

(令和6年度)

実施回数 (回)	受講者数 (人)
1	28

- ④ こどもから大人までが性について前向きに考え、健全な生き方を選択できるよう支援することを目的に、性教育講演会を開催。(教育委員会との共催事業)

(令和6年度)

実施回数 (回)	受講者数 (人)
1	77

イ 健康相談

妊産婦や乳幼児の健康に関する個別の相談に応じ、必要な保健指導や助言を行う。

(令和6年度)

区 分	相談件数
妊産婦・乳幼児健康相談	1,916件
電話健康相談	15,959件
窓口健康相談	324件
妊娠届出時健康相談	1,848件
母子健康手帳の交付	1,880冊

ウ 健康診査

妊婦や、乳幼児を対象に疾病の早期発見などのために、健康診査を行う

(令和6年度)

区 分	対 象 者	実施回数等	受診者数 (人)
妊 婦 健 診	全 妊 婦	個別健診(14回、多胎は+5回)	22,216
妊 婦 歯 科 健 診	全 妊 婦	個別健診(1回)	846
産 婦 健 診	全 産 婦	個別健診(2回)	3,427
1 か 月 児 健 康 診 査	生後27日以降6週未満児	個別健診	1,580
3か月児先天性股関節脱臼健診	満 3 か 月 児	個別健診	1,758
3 ～ 4 か 月 児 健 診	満 3 ～ 4 か 月 児	個別健診	1,845
9 ～ 1 0 か 月 児 健 診	満 9 ～ 1 0 か 月 児	個別健診	1,738
1 歳 6 か 月 児 健 診	満 1 歳 6 か 月 児	集団健診(36回)	1,930
2 歳 児 歯 科 健 診	満 2 歳 児	集団健診(24回)	1,014
3 歳 児 健 診	満 3 歳 児	集団健診(36回)	2,122

区 分	一次健診(質問票)				二次健診(個別)		
	対象人数 (人)	提出人数 (人)	集計結果(人)		参加結果(人)		
			異常なし	二次健診対象児	参加人数	異常なし	要観察
5歳児就学前健診	2,184	2,178	1,616	562	236	6	230

※ 5歳児就学前健診は市内87園に通う年中児(該当年度に満5歳になる児)を対象に抽出型個別相談方式にて実施。

令和5年度補正予算にて国の制度が創設されたことによる1か月児健康診査の助成開始

健康診査の費用を助成することにより、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを目的として、令和6年4月1日生まれ以降の児を対象に、一児につき4,000円を上限として健診費用の助成を開始した。

エ 子育て支援

妊娠、出産、育児をめぐる保護者の不安を除去するよう教育や相談を実施し、健康や育児面の支援を行う。

(令和6年度)

区 分	実施回数(回)	参加者(組)
育児交流会(ひよこクラス)	12	172
未熟児親の会(プリミークラブ)	8	50
父親支援(続・ひよこクラス)	3	34
多胎妊婦等支援(さくらんぼ広場)	3	21

オ 訪問指導

乳幼児健診の事後指導や保護者の育児不安を解消するため、保健師、助産師、管理栄養士等による家庭訪問を行う。

(令和6年度)

対象者	妊産婦	新生児	未熟児	乳幼児	その他
件 数	2,571	191	75	2,733	843

カ おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業

前橋・高崎連携事業として、妊娠初期の胎児と母体を社会全体で守り、安心してこどもを生み育てられる環境づくりを目指す。具体的には、初期妊婦に対しマタニティ・車用ステッカーを配布し、周囲から暖かい配慮がうけられる環境づくりを図る。

(令和6年度)

マタニティ・グッズの配布数	
マタニティ・車用ステッカー	1,848

キ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児を持つ全ての家庭を保健推進員、助産師及び保健師が訪問し、育児不安の解消を図る。また子育てに役立つ情報提供を行う。

（令和6年度）

対 象 者 数	訪問者数	電話等
1,869人	1,866件	3件

ク 助成事業

① 不妊治療費助成事業

不妊治療を行っている夫婦の経済的な負担を軽減し、その治療に要する医療費の一部を助成し支援を行う。

（令和6年度）

助 成 件 数	514件
---------	------

② 不育症治療費助成事業

妊娠しても流産・死産を繰り返す不育症と診断され治療に取り組んでいる夫婦の経済的な負担を軽減し、その治療に要する医療費の一部を助成し支援を行う。

（令和6年度）

助 成 件 数	20件
---------	-----

ケ 未熟児養育医療給付事業

入院加療を必要とする満1歳未満の未熟児に対して、指定医療機関における医療費の自己負担を公費負担する。

（令和6年度）

新 規 申 請 件 数	58件
新 規 給 付 件 数	58件

コ 産後ヘルパー派遣事業

産後に親族等から家事・育児の協力が得られない生後6か月未満の赤ちゃんを養育している家庭にヘルパーが訪問し、家事・育児の支援を行う。

（令和6年度）

利 用 実 人 数	49人
利 用 回 数	497件

サ 産後ケア事業

心身の不調や授乳・育児に不安がある産後1年未満の母とその子が医療機関等で母子のケアや授乳・育児のアドバイスを受けられ、また休息をとることができる。（宿泊型・通所型・居宅訪問型）

（令和6年度）

区 分	利用実人数	利用日数
宿 泊 型	217人	743日
通所型	294人	651日
居宅訪問型	27人	75日

※ 1人7日間まで利用可能

シ 新生児聴覚検査費用助成事業

聴覚障害を早期に発見し、音声言語発達への影響を最小限に抑えるために医療機関で実施している新生児の聴覚検査に対して、検査費用の一部を助成する。

（令和6年度）

助 成 件 数	1,752件
---------	--------

ス 出産・子育て応援給付金事業

伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金を一体的に実施する事業を、令和5年1月10日に開始した。

① 伴走型相談支援

妊娠届出時から妊婦・子育て家庭に寄り添い、関係機関とも情報共有しながら、より安心して出産・子育てができるよう出産・育児等の見通しを立てるための面談を実施し、必要な支援に繋げる。

(令和6年度)

区 分	面談数
妊娠届時	1,848件
妊娠8か月時	1,856件 ※
出産後	1,866件

※ 妊娠8か月時は、アンケート対応数＋面談実施数の実数

② 出産・子育て応援給付金

妊娠届出時の面談実施後に妊婦1人につき50,000円、出生届出後の面談実施後に児童1人につき50,000円給付した。令和6年1月の対象者から口座振込又は電子地域通貨（めぶくPay）の選択制とし、電子地域通貨を選択した場合のみ2,500円を上乗せして給付。

(令和6年度)

支給区分	給付種別	対象妊婦数	支給額
出産応援給付金	口座振込	1,257人	62,850,000円
出産応援給付金	電子地域通貨	641人	33,652,500円
合 計		1,898人	96,502,500円

支給区分	給付種別	対象児童数	支給額
子育て応援給付金	口座振込	1,026人	51,800,000円
子育て応援給付金	電子地域通貨	844人	44,310,000円
合 計		1,870人	96,110,000円

出産・子育て応援給付金合計	3,768人	192,612,500円
---------------	--------	--------------